

東部知多衛生組合議会情報セキュリティ基本方針

1 目的

本基本方針は、東部知多衛生組合議会（以下「組合議会」という。）が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、組合議会が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする。

2 定義

(1) 情報セキュリティポリシー

本方針及び東部知多衛生組合議会情報セキュリティ対策基準をいう。

(2) ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。

(3) 情報システム

ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア及び電磁的記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組みをいう。

(4) 情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

(5) 機密性

情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

(6) 完全性

情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。

(7) 可用性

情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

3 適用範囲

(1) 対象機関の範囲

本基本方針が適用される範囲は、東部知多衛生組合議会とする。

(2) 情報資産の範囲

本基本方針が対象とする情報資産は、次のとおりとする。

- ・組合議会で取り扱う情報（これらを印刷した文書を含む。）

4 議員等の遵守義務

職員等及び独立した立場で議会活動を行う東部知多衛生組合議会議員（以下「議員

等」という。)は、情報セキュリティポリシーの重要性について共通の認識を持つとともに業務の遂行に当たって情報セキュリティポリシーを遵守する義務を負うものとする。

5 情報資産への脅威

情報資産に対する脅威として、以下の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- (1) 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取、内部不正等
- (2) 情報資産の無断持ち出し、内部・外部監査機能の不備、機器故障等の非意図的要因等による情報資産の漏えい・破壊・消去等
- (3) 地震、落雷、火災等の災害によるサービス及び業務の停止等
- (4) 大規模・広範囲にわたる疾病による要員不足に伴うシステム運用の機能不全等
- (5) 電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及等

6 情報セキュリティ対策

上記5の脅威から情報資産を保護するために、以下の情報セキュリティ対策を講じる。

(1) 組織体制

組合議会の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する体制を確立する。

(2) 情報資産の分類と管理

組合議会の保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

(3) 情報システム全体の強靱性の向上

情報セキュリティの強化を目的とし、業務の効率性・利便性の観点を踏まえ、情報システム全体に対し、次の対策を講じる。

ア インターネット接続系システムを導入する際は、不正通信の監視機能の情報セキュリティ対策を実施する。

(4) 物理的セキュリティ

通信回線及び議員等のパソコン等を導入する際の管理については、物理的な対策を講じる。

(5) 人的セキュリティ

情報セキュリティに関し、議員等が遵守すべき事項について、十分な教育及び啓発を行う等の人的な対策を講じる。

(6) 技術的セキュリティ

通信回線及び議員等のパソコン等を導入する際は、コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる。

(7) 運用

情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認等、情報セキュリティポリシーの運用面の対策を講じるものとする。また、情報資産に対するセキュリティ侵害が発生した場合等は、緊急時対応計画に基づき、迅速かつ適正に対応する。

7 情報セキュリティ対策基準の策定

上記6に規定する対策等を実施するために、具体的な遵守事項、判断基準等を定める情報セキュリティ対策基準を策定する。

8 情報セキュリティ監査及び自己点検の実施

情報セキュリティポリシーが遵守されていることを検証するため、必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施する。

9 評価及び見直しの実施

情報セキュリティ監査及び自己点検の結果、情報セキュリティポリシーの見直しが必要となった場合及び情報セキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要になった場合には、保有する情報に係る脅威の発生の可能性及び発生時の損失等を分析し、リスクを検討したうえで、情報セキュリティポリシーを見直す。

第1版 令和8年3月1日